

こうふ広域 119

あなたの大切な命を 救いたい



全国統一防火標語

消すまでは 出ない行かない 離れない

<http://www.kfd.or.jp>



甲府地区広域行政事務組合
消防長 木川 二美

日頃より、圏域住民の皆様方には火災予防や各地域での防災活動等、消防行政の推進にご理解とご協力をいただき、心より厚く御礼申し上げます。

昨年の東日本大震災から一年半が過ぎましたが、巨大地震がもたらした社会基盤のひずみは、未だ住民生活に大きな不安を与えています。

このところ、「首都直下地震や南海トラフ巨大地震」の発生が危惧され、災害に対する住民の意識も一段と高まりを見せており、われわれ消防行政に対する期待も強まってきております。

その期待に応えるべく、災害に強い「安心・安全なまちづくり」を推進していくため、地域の消防団員、地域住民の皆様とより一層連携を強めていく所存でありますので今まで以上のご理解・ご協力をお願いするところであります。

また、住宅火災による犠牲者を無くすため、昨年6月より全ての住宅に設置義務化された住宅用火災警報器の全戸設置を目指してまいりますので、重ねてご協力をお願いいたします。

さらに、救急車の出動回数は、年々増加の一途をたどっており、平成二十三年の統計では一万三千件を突破し、一日平均約三十五件、四〇分に一回の割合で救急車が出動し、搬送人員を管内人口の割合で見ると、約二十四人に一人が救急搬送されていることとなります。

救急車の利用状況を見ると出動件数の約半数が軽傷者等で緊急を要しない、言わばタクシー代わりに利用する方も少なくありません。

こうした状況を踏まえ地域住民の皆様のご理解により、適正な救急車の利用をしていただき、私ども「一分一秒の時間短縮により、救える命を一人でも多く救い、そして社会復帰を」を合言葉に職員一丸となり取り組んでおります。

最後に多種多様化する災害による被害を最小限度に軽減するために消防力の充実強化を図り、地域住民の負託に応えるべく災害に強い地域をめざし全力を尽くしてまいりますので、圏域の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

秋の火災予防運動

11月9日(金)～11月15日(木)

11月 6日(火)	地水利調査
8日(木)	総合消防訓練 「甲斐市敷島総合文化会館」
9日(金)	街頭啓発 「JR甲府駅」
運動期間中	危険物輸送車両等の立入検査
12日(月)	} 防火対象物一般査察
13日(火)	
14日(水)	

第27回県民の日記念行事「消防まつり」

日時	11月10日(土) 午前10時～
場所	山梨県小瀬スポーツ公園 <<陸上競技場前広場>>
主催	山梨県消防長会
実施項目	消防車展示・ミニ消防車試乗・防災指導車による体験プログラム 地震体験・消火訓練・煙体験・救急法実技指導・記念品配布 住宅用火災警報器普及啓発・おえかきコーナー

第78回甲種防火管理新規講習会開催

日時	平成24年12月4日(火)・5日(水)
場所	甲府市蓬沢一丁目15番35号 「山梨県自治会館」 定員 150名
※ 問い合わせは、予防課 査察指導・広報係 (Tel.055-222-1284)	

消防訓練

防災訓練

平成24年9月1日(土)甲府市総合防災訓練が甲運小学校で開催され、地域住民参加のもと陸上自衛隊、日本赤十字社山梨県支部、甲府市消防団及び各関係機関等が連携し、救助隊と救急隊との連携した救出救護訓練及び消防隊による放水防ぎょ訓練を実施しました。



多数傷病者事故発生時対応訓練

平成24年9月10日(月)甲府市緑が丘スポーツ公園において救急医療週間中の一環として、多数傷病者事故発生時の救急隊、消防隊、救助隊及び医療チーム(DMAT)が連携し、指揮体制の確立並びにコトリアージ能力と救命効率の向上を図るため訓練を実施しました。



ドクターヘリ連携訓練

平成24年4月1日から山梨県ドクターヘリ運用開始に伴う、救急現場から一刻も早い初期治療と医療機関までの搬送を、当本部救急隊との連携による訓練を実施いたしました。



甲府地区支部消防団員操法大会

平成24年7月15日(日)平成24年度第38回甲府地区支部操法大会が県消防学校において開催され、甲府市・甲斐市・中央市・昭和町の消防団員950名が日頃の訓練を披露しました。



水難救助訓練

平成24年6月28日(月)夏場の水による事故を想定し、急流による水難救助訓練を釜無川で実施、水難救助に対する知識と技術向上を図り、水難救助訓練を実施しました。



取っつけ
ましたか？

住宅用火災警報器
あなたの命の
みはりやく



住宅用火災警報器設置及び維持管理について

ついていて良かった事例

【火災に早く気づき、命を取り止めることができた事例】

○2階で寝ていた男性（79歳）が、寝室に設置してある住宅用火災警報器の警報音で目が覚めて、ベランダから屋外へ避難した。

【隣人が警報音に気づき、火災発生に至らなかった事例】



○台所でゆで卵を作ろうと、鍋に生卵と水を入れコンロに火を付けたことを忘れて買物に出かけてしまいました。台所の住宅用火災警報器が発報しているのを隣人が気づき119番通報した。



住宅用火災警報器を設置している方へ

【日ごろの点検・お手入れ】

○作動確認は、ボタンを押したり、ひもを引いたりするなど、機種によっては異なりますが、1ヶ月に1回、作動点検をしましょう。

○警報機にホコリが付くと火災を感知しにくくなることや、誤作動することがありますので乾いた布等でホコリをふき取りましょう。

【電池切れの時】

○電池が切れそうになったときは、音や光で交換時期を知らせてくれます。電池切れ警報が鳴ったら新しい電池に交換して下さい。

【悪徳業者に注意】

○住宅用火災警報器が、法律により設置が義務化されたことに伴い、訪問販売などで市場価格より高額で販売する悪質な業者が発生しております。

お問合わせ先 消防本部か、お近くの各消防署へ

安全なくらしを守る

文化財防火デーに伴う特別査察

平成24年1月26日(木) 国民的財産である貴重な文化財を火災、地震及びその他の災害から守るため、また、関係者並びに地域住民の文化財愛護思想と防火意識の高揚のため立入検査を実施しました。



幼稚園・保育園特別査察

平成24年4月9日(月) から4月27日(金) まで、児童福祉週間に伴い、児童を火災や地震等の災害から保護するため管内の幼稚園、保育園等の109施設の特別査察を実施しました。



危険物安全週間特別査察

平成24年6月4日(月) から6月8日(金) まで、「危険物安全週間」の行事の一環として、危険物施設の立入検査を実施し、関係者の保安に対する意識の高揚及び啓発を促すとともに、より一層の自主保安体制の確立と安全の確保の徹底を図るため実施しました。



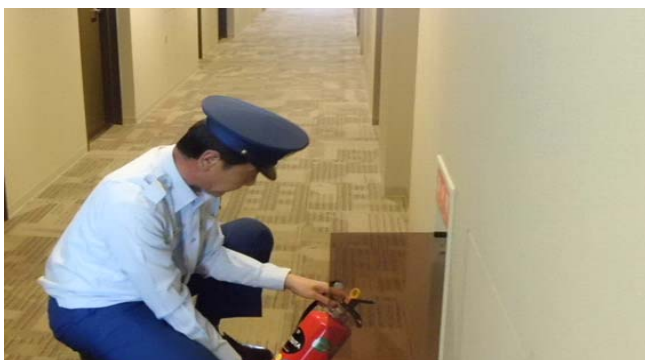
住宅用火災警報器普及啓発活動

住宅用火災警報器の設置が義務化され、全世帯への設置を目指し、防災訓練会場等において、甲府地区女性防火クラブ員による普及啓発活動を実施しました。



旅館ホテル等特別査察

平成24年5月13日(日) 早朝、広島県福山市で発生した宿泊客7人が死亡したホテル火災を受け、管内の類以38施設の消防用設備の維持管理状況や、避難施設の管理状況等を重点項目に緊急特別査察を実施しました。

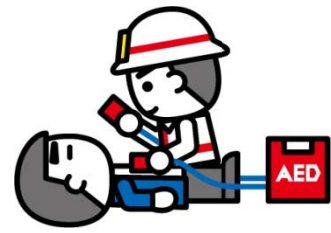


救急車適正利用啓発活動

平成24年9月11日(火) 甲斐市の竜王農産物直売所「イーなとうぶ」駐車場において、救急医療週間の一環として、買い物客や地域住民に広く、救急車の展示や応急処置など救急車適正利用の啓発活動を実施しました。



救急救命士による 処置範囲が広がる 実証研究が行われます



対象地域： 山梨県全域

当地域では、厚生労働省や消防庁からの助言などを得て、厚生労働科学研究費補助金「救急救命士の処置範囲に係る研究」のモデル事業が行われます。

平成24年8月1日から平成25年3月31日までの間、医療機関、医師会及び消防署などの地域の救急医療協議会（山梨県メディカルコントロール協議会）の連携のもと、医師の具体的な指示を受けて救急現場や救急車内等で救急救命士が行える処置の範囲が広がられます。なお、傷病者の方が、今回拡大される救急救命士による処置を断ったとしても、これまで通りの救急搬送などがなされ、不利益をこうむることはありません。

拡大される救急救命士の処置は以下の行為です。

- 低血糖値性の意識障害の可能性がある患者さんに対して血糖測定を行い、低血糖が確認された場合にはブドウ糖溶液を投与します。
- 喘息治療薬の吸入薬（吸入 β 刺激薬）を所持している患者さんが重症喘息発作を起こした場合に、その吸入薬を使用します。
- 血圧が低下しており、心臓が停止する危険性があるショック状態の患者さんに点滴を行います。

※ 医師の具体的な指示の下、救急救命士が傷病者本人から事前に文書により同意を得て、処置を実施します。

※ 本人から事前の同意を得ることが困難な場合は代諾者の同意で可能（回復後本人に説明し同意を得るよう努める。）

実証研究は、厚生労働省と総務省消防庁の協力のもとに実施いたします。

山梨県メディカルコントロール協議会 連絡先 055-223-1430

平成24年11月1日から救急救命士が救急現場等で実際に処置を実施しますのでご理解とご協力をお願いいたします。

インフォメーション

防災学習

児童及び各種団体等を対象に、実際に見て聞くことにより消防の仕事を理解して、より身近なものに感じてもらうため当消防本部の各消防車の説明や指令室での119番の入電などを見学し、防災の学習の場として、火災予防に繋がればとの思いで、年間を通して庁舎見学を実施しています。



消防音楽隊対外演奏

平成24年4月15日(日)緑が丘スポーツ公園船出広場で開催されたイベントで、消防音楽隊が大勢の市民の前で、住宅用火災警報器の設置及び維持管理の啓発活動のため演奏を披露しました。



甲種防火管理新規講習会

平成24年6月26日(火)・27日(水)の2日間、甲府市蓬沢一丁目の山梨県自治会館において、第77回甲種防火管理新規講習会を実施し、新たに175名の防火管理者が誕生いたしました。



上級救命講習会

平成24年9月9日(日)甲府地区消防本部3階講堂において上級救命講習会を実施し、当本部救急救命士の指導により、応急処置を学び59名に修了証を交付し、講習会を終了しました。



山梨県消防救助技術大会

平成24年6月13日(水)都市災害と複雑多様化に伴い人命危険が激増する現在、消防職員には高度にして専門的な救助技術の習得と県下消防職員が平素鍛えた高度の消防技術の成果を相互に交換するとともに各本部の防災連携意識の高揚を図ることを目的として、笛吹市消防本部訓練場において第39回山梨県消防救助技術大会が行われ、当消防本部からは7種目に出場し、県代表として障害突破の部で関東地区指導会に出場、はしご登はんの部で消防副士長小林健太選手が全国大会に出場し入賞をしました。



私たちの市・町の火災と救急

平成24年上半期

(1月～6月)

火災件数 63件
 救急件数 6,472件
 (中央道11件・管轄外8件を含む。)

甲府市

火災 42件
 焼損面積 934㎡
 損害 117,323(千円)
 救急 4,601件

甲斐市
 (双葉町を除く)

火災 9件
 焼損面積 26㎡
 損害 1,764(千円)
 救急 890件

中央市

火災 11件
 焼損面積 154㎡
 損害 25,686(千円)
 救急 536件

昭和町

火災 1件
 焼損面積 0㎡
 損害 0(千円)
 救急 426件

平成二十四年上半期の火災件数は六十三件で、昨年同期と比べると十八件の減少であります。火災による死者・負傷者は昨年同期に比べ減少しているものの六名の尊い生命が失われています。

出火原因は、放火(放火の疑いも含む)が十件と最も多く、次にたばこ、ガスコンロ等によるものが上位を占めています。

昨年同様、放火・放火の疑いと思われる出火原因がトップであることから、家の周りに燃えやすい物を置かない・物置や倉庫などを施錠するなど防火対策に心掛けましょう。

ちよつとした不注意で火災は発生します。台所でガスコンロを使用しているときは、その場を離れないようにしましょう。どうしてもその場を離れなくてはならないときは必ず火を消す習慣をつけ、火の元の管理をしっかりしましょう。

救急件数につきましては、一万件を超える年々増加傾向にあり、平成二十四年上半期はすでに六千件を超える出動をしております。平均三十五件もの出動をしています。

私たちは、いっどこで病気やけがにおそわれるか予測できません。その場での適切な行動が尊い人命を救います。そのためには、応急手当の知識をしっかりと身につけておきましょう。

火災と救急の比較

区分	24年上半期	23年同期
火災件数	63件	91件
建物火災	34件	42件
損害額(千円)	144,773	139,128
焼損床面積	1,114㎡	1,525㎡
焼損表面積	395㎡	629㎡
死者	6人	8人
負傷者	9人	8人

出火原因の比較

区分	24年上半期	23年同期
放火(疑い含む)	10件	12件
たばこ	7件	21件
ガスコンロ等	7件	6件
ごみの焼却	6件	5件
枯れ草の焼却	3件	7件
火入れ	2件	0件
石油ストーブ	2件	2件
火遊び	1件	6件
不明・その他	12件	29件

区分	24年上半期	23年同期
救急出場件数	6,472件	6,318件
搬送人員	6,077人	5,897人